

読者ニュース

2013年11月17日(日)1012号

発行 日本共産党清水町支部
連絡先 森野善広 伏見 442-3 電 976-2747
吉川清里 徳倉 440-6 電 931-1662
Eメール morino618@thn.ne.jp

民生文教委員会視察 教育に力をいれるまち

大分県豊後高田市

教育格差を無くすため「学びの21世紀塾」

豊後高田市は、大分県の北部に位置し、人口約23700人。どのような家庭状況であっても、子どもたちに学習機会を平等に提供し、格差を無くしていくことを目的に、市が行っている塾です。

5歳から中学生までが対象で、小学生以下には英会話・そろばん・パソコン・合唱・各種スポーツなどを、中学生には毎週水曜日の6時間目に数学と英語を教える水曜日講座、土曜日講座、夏季・冬季に中3対象の集中講座を教えています。

講師は市民から得意分野を持った人を、ほとんど手弁当でお願いしています。民間の学習塾に行かせるお金が無くても、だれでも講座を受けられるようにと、ケーブルテレビでもテレビ寺子屋番組を放送、さらにそれをDVDにして各学校に配布していました。

予算は約1400万円。そのうち半分は国・県からの補助金で、市民ひとりあたり300円と少ない支出で効果を上げていました。

教科担任制を導入

小5・6を対象に、中学校のように教科ごとに専門の先生が教えるやり方で、担任以外が教えることで、専門性を高め、分かる授業づくりや中学校への移行をスムーズにする目的で始めたようです。実際には、教員を増やさずに行っているため、小さい学校では難しく、先生同士の打ち合わせ時間の確保が大変との事でした。

こどもの相談窓口・支援 「こども未来センター」

福岡県筑前町

筑前町は、中学生がいじめで自殺した事例をきっかけに、子どもたちを救うために何をしたらいいか、町で委員会を立ち上げ、「子どもの権利条例」制定と、相談や支援の拠点として「こども未来センター」をつくりました。

「こども未来センター」ではいじめなどの電話相談、不登校やひきこもりなどの悩みを持つ子どもの居場所に「ミラクルーム」、児童相談所などとの連携を行うなどの業務を行っています。相談は親からのものも含め、年に400件ほどが寄せられるとのことでした。

「子どもの権利条例」は自治体でも制定するところも増えていて、痛ましい事例を出さないためにも、清水町でも制定して、青少年の居場所づくりが必要では、と思いました。

町で包括支援センターを運営

福岡県桂川(けいせん)町

福岡県では介護保険を広域連合の運営で、地域包括支援センターは支部単位で運営していましたが、24年度から町に移管されました。桂川町ではセンターを健康福祉課に配置しました。

そのことで行政とセンターの連携がしやすく、両者の同伴訪問も以前より行きやすく、高齢者をさまざまな角度から支援することが可能になったという話です。

清水町では社協で運営しています。